

# 電気自動車等

## 購入促進事業費補助金

令和4年7月8日(金)から受付開始!

環境にやさしい車が  
おトクに購入できます!

国の補助金の交付を受けた車両が対象です。

補助金額  
EV・PHV 10万円  
(軽自動車含む)



補助金額  
FCV 50万円  
燃料電池自動車



令和5年3月31日(金)まで受付中!!

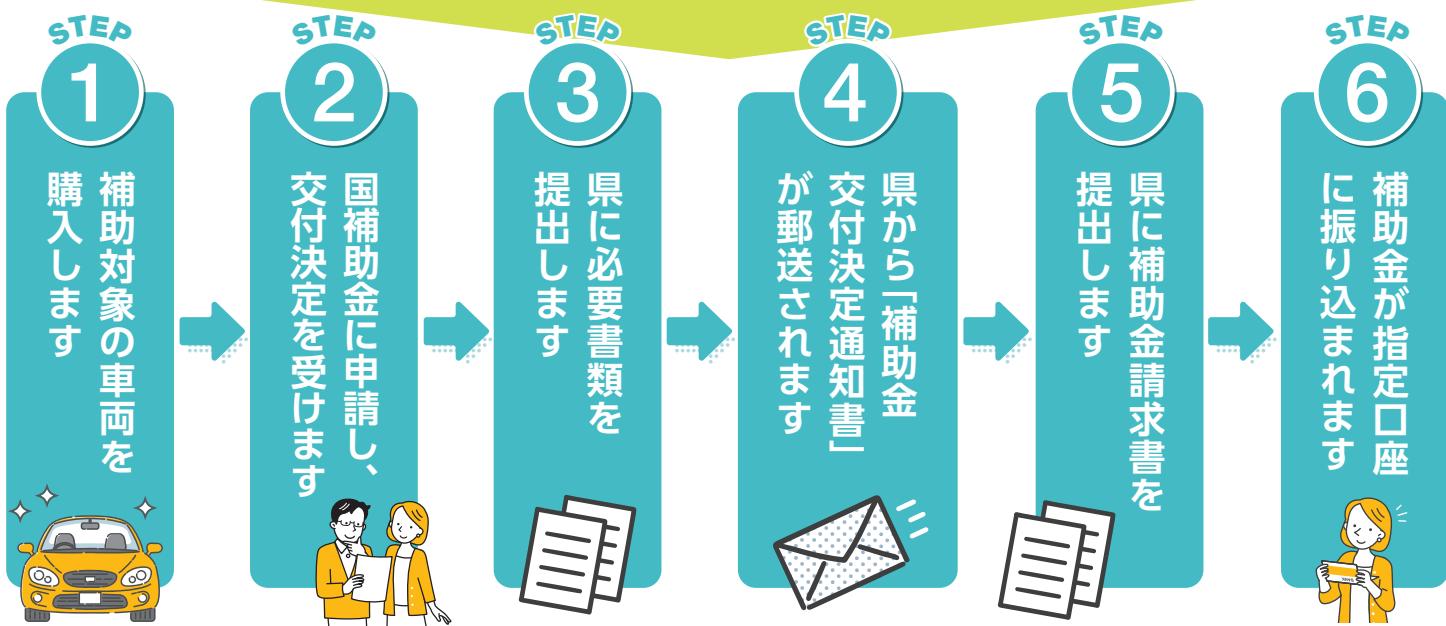
※申請総額が予算上限に達した段階で、受付を終了します。

手続きは裏面をご覧ください

# 補助制度の概要

補助対象者	①県内の個人(個人事業主を含む)、②県内の法人 ③リース事業者(①または②と契約していること)
補助対象車両	国の「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金」の補助対象となる ・電気自動車(EV)※軽自動車含む ・プラグインハイブリッド自動車(PHV) ・燃料電池自動車(FCV)
補助要件	・令和4年7月8日(金)以降に初度登録された車両であること ・国補助金の交付を受けていること ・「使用の本拠の位置」が石川県内にあること 等
補助額	・EV・PHV…10万円 ・FCV………50万円
申請期限	国補助金の交付決定から1か月以内
受付期間	令和5年3月31日(金)必着

## 補助金の申請から交付までの流れ



県ホームページで詳細をご確認ください!

URL <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/ontai/pp/cev.html>



お問い合わせ先

石川県生活環境部温暖化・里山対策室 エコライフ推進グループ  
TEL.076-225-1462 メールアドレス: [ecolife@pref.ishikawa.lg.jp](mailto:ecolife@pref.ishikawa.lg.jp)